

平成 30 年 5 月 22 日現在

機関番号：10101

研究種目：若手研究(A)

研究期間：2014～2017

課題番号：26703001

研究課題名(和文) 自治と気候変動 デンマーク領グリーンランドにおける「対外的自治」と「対内的自治」

研究課題名(英文) Self-government and climate change: "Autonomy in External and Internal Relations" in Greenland

研究代表者

高橋 美野梨 (TAKAHASHI, Minori)

北海道大学・スラブ・ユーラシア研究センター・助教

研究者番号：90722900

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 6,500,000円

研究成果の概要(和文)：本プロジェクトの目的は、近年のグリーンランドにおける自治と気候変動との相関をめぐる政治的諸相を明らかにすることに向けられた。明らかになったのは、グリーンランドにおける自治のあり様が、各地域に見られる気候変動に対するさまざまな解釈に規定されているということであった。すなわち、気候変動をスナップ的に切り取ることで方向づけられる立場と、気候変動を長い時間軸の中で捉えることで方向づけられる立場との相関によって形作られているということであり、前者は西部・南部に比較的多く見られ、後者は北部・中西部に比較的多く見られる傾向が見出せた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this project was to shed light on various political aspects surrounding the relationship between autonomy and climate change in Greenland in recent years. What has come to light is that the state of autonomy in Greenland is influenced by varying interpretations of climate change seen in different areas of the island. That is, it is shaped by an interaction between the position informed by a snapshot perspective of climate change and the position informed by a long-term perspective on climate change, and we have found that the former is relatively often seen in the western and southern parts of the island, and the latter in the North and the Midwest.

研究分野：社会科学

キーワード：グリーンランド デンマーク 自治 気候変動 対外的自治 対内的自治 北極

1. 研究開始当初の背景

地方政治主体の自治（自己の行動を律する意思＝自律と、それを具体的に行動に表すこと＝自己統治）の動態をめぐる議論は、多くの場合、中央政府との「中心 周縁」関係＝「中心」と「周縁」間の統合と分離のプロセスという「考え方の原理」に基づくものであった。しかし本プロジェクトの分析対象であるデンマーク領グリーンランドの自治はデンマークに依存しながら自治の度合いを高めていこうとする動きであり、すなわちそれは国家の枠組みを相対化させたり崩壊させたりする意図をもつ自治ではなかった。議論のハイライトは、デンマークに依存することを前提に自治を求めてきたグリーンランドが、一国内に留まりながらも、防衛・安全保障分野に対する独自の権限（2003年）や独立権（2009年）を獲得している点にあった。申請者は、この点を理解する際に、自治を「対内的自治」と「対外的自治」の二つの概念に区別した上で、グリーンランドの自治志向の性質を読み解くことを試みた。対内的自治とは、本土社会に依存することなく自立的な政治経済社会の構築を志向する自治を意味し、対外的自治とは、本土社会を介さず、あるいは本土社会と同等の立場で、域外主体との交渉を可能にする自治を意味した。重要なのは、グリーンランドが対内的自治を志向せずに、むしろデンマークに依存することを前提に対外的自治を見せ続けてきたという点にあった。しかし、近年のグリーンランドでは、気候変動の影響を受け、域内における資源採掘が現実味を帯び、ドイツのアンゲラ・メルケル首相や欧州委員会のジョゼ・バローゾ委員長といった要人や、多くの石油関連企業などが当地を訪れる中で、望むと望まざるにかかわらず、対外的領域だけでなく対内的領域を含めた自治の確立が喫緊の課題となっている。つまり、グリーンランドが希求する域外主体との直接交渉権＝対外的自治権を拡大・深化させていくためには、域内問題を解決するための権限＝対内的自治権の確立がなされなければならない、グリーンランドは対内的自治を問わない対外的自治というこれまでの自治の在り方を見直す必要に迫られることになった。

2. 研究の目的

こうした背景をふまえて本プロジェクトで目指したのは、従来の自治論を規定してきた「中心」と「周縁」間の統合と分離のプロセス（準拠枠）を批判的に検討し、それに代わる新たな枠組みとしての対外的自治と対内的自治を介して、気候変動の影響を強く受けるグリーンランドの自治構造とその変質過程の可視化であった。その際に、本プロジェクトではグリーンランド自治政府等主要機関が置かれる西部（ヌーク）のみならず、内陸部を覆う氷床や万年雪、さらに地形的理由により町と町との間が断絶していること

で地域差が際立つ北部（カーナーク）・東部（タシーラック）・南部（ナーサーズアック、ナーサーク、タスイサック、カシアスック）各自治体での文献調査及びフィールド・インタビュー調査を通して、気候変動が自治に与える影響を多層的に理解することを試みた。

3. 研究の方法

フィールドワークを本プロジェクトの主たる方法論的立場として採用し、グリーンランドを4つの地域に（便宜的に）区切り、その地域ごとの自治の争点を、気候変動との係わりの中で明らかにしていくことを目指した。自治と気候変動との相関によって問題化（Problematization）される対象（争点）は、政策決定者、地方議員、牧羊家、教師、生徒、年金受給者、役場職員、観光業者、水産会社員、元/現役フルタイム・ハンターなどへのインタビュー調査によって得られた知見をふまえて同定した。データの解釈も、フィールドの中で得られた地元の声を介して理解しようと試みた。こうしたことを試みたのは、ある特定の地域の自治構造とその変質過程を明らかにする上で、謙虚な目で現地を見直し、フィールド調査で得た知見を重視する中で、現地で得られる声に耳を傾けてみることに以外に問題の核心に触れることはできないと考えるためであった。

4. 研究成果

グリーンランドにおける自治と気候変動の相関をめぐる政治的諸相は、大きく二つの立場の連関に規定されている。一つ目は、気候変動が近年の資源開発や都市開発などの文脈に位置付けられ、変化によって生成される経済的ポテンシャルを、域外からの投資を引き出すためのカードとして利用しようとする立場である。この立場は、気候変動をスナップ的に切り取ることで方向づけられる。それに対して二つ目は、気候変動が「見えざる仕掛け人」として機能し、多かれ少なかれ自身の生活に係わる、いわば背景として、もしくはライトモチーフとして自治を規定する立場である。この立場は、気候変動を長い時間軸の中で捉えることで方向づけられる。各地での調査で得た皮膚感覚に従えば、前者は西部・南部に比較的多く見られ、後者は北部・中西部に比較的多く見られる傾向にあった。しかし、この対照性はその地域を代表するものではなく、むしろその地域に住まう人たちの現前に、今何が問題として立ち現れているのかということと相関をなしている。

すなわち、前者の地域では、気候変動による海水・氷床の融解が、極域への参入障壁を低下させたことによって、2005年～ロンドン・マイニング社からジェネラル・ナイス社への開発主体の移行を伴う磁鉄鉱・鉄鉱石鉱床開発、2007年～グリーンランド・ミネラルズ&エナジー社によるウラン鉱山開発といったいくつかの有力な資源開発プロジェク

トの立ち上げを促進させている。こうした環境変化への対応としてグリーンランドは、域外主体との直接交渉権 = 対外的自治権を拡大・深化させていくための土台作り、すなわち域内問題を解決するための権限 = 対内的自治権の確立を目指し、例えば 2009 年 6 月の自立法では、1988 年の資源法を改正し、資源の所有権（第 7 条）や資源収益分配率規定（第 8 条）を改めた。2010 年 1 月の鉱物資源法では、域内に在住しない特殊技能労働者を雇用する等の特殊な場合を除き地元民 / 企業を雇用・採用することを掲げたが、2012 年 12 月の大規模プロジェクトに伴う建設従事者に関する法では特殊性の有無にかかわらず初期投資額 50 億 DKK 超は国外労働者の雇用を可能にさせる枠組みを可決させた。2013 年 10 月には、25 年続いたウラン採掘禁止（Zero Tolerance）政策を撤廃し、ウランなど放射性物質の海外輸出も視野に、大規模開発プロジェクトを推進する環境を整えた。2016 年 1 月には、デンマークとの間でウランの商業的輸出に関する合意も取り付け、いよいよ対外的自治を効果的に行使していくための域内環境 = 対内的自治が整備されることとなった。近年では、国外労働者の雇用を可能にさせる初期投資額 50 億 DKK 超のプロジェクト = ニュークの都市開発を中心にグリーンランド全域で展開される空港整備事業（Siorarsiorfik プロジェクト）が実際に展開しつつあり、独立をも含む対内的自治の更なる拡大が政治の争点となっており、デンマークとの付き合い方をリフレーミングする動きが見られるようになっている。

それに対して後者の地域では、確かに中西部（ディスコ島及びヌースアック半島）における非生物資源採掘や、アルコア社によるアルミニウム精錬・加工工場の建設・稼働計画など関心が示されているものの、気候変動が自らの生活世界においていわばライトモチーフとして機能し、自然環境との距離が西部・南部よりも相対的に近い地元が直面する課題に焦点が当てられている。その課題とは、自然資源管理を国際協力によってなしていくこととするトレンドと、それを牽引するいくつかの主体が目指す標準化（スタンダード）をめぐる問題であった。特にクジラ / 捕鯨をめぐる事例は、人間と環境との関係をどう考えるかという知識（knowledge）をめぐる原理的対立を内包していることのみならず、これに付随する知識の発露である資源に関する言説や政治的な決断に至るまでの一連のプロセス（ ）にグリーンランドが十分な影響力 = 対外的自治を行使できていないことを明らかにさせた。特に 2008 年に EU が鯨類保護という共通の立場を打ち出したことは、当該地域の鯨類「管理」がどうなされるべきかという点で、エポックメイキングなイベントであった。すなわち、2008 年以降の EU は、多年的に一貫した政策的行動を採ることが可能となり、自らが拠って立つ EU 法や政策

に沿った形で IWC を強固な鯨類保護機関へとアップデートさせていこうとしたと同時に、科学に基づく鯨類の生と死に対する管理の徹底を図り、捕鯨政治の標準化に一定の影響力を行使していくようになった。例えばそれは資源の持続可能性に基づく捕獲枠の算定、捕獲期間の設定、動物への係わり方（動物倫理や動物福祉など）、捕獲方法、致死時間（の短縮）や損失率（の低減）などへの取り決めに出している。しかし、（明確な線引きができないことには留意しなければならないが）グリーンランドの当該地域に居住する少なからぬ人々（カラーリット）や、当該社会が有する価値のようなものとして、人間と環境の関係を一元論的に捉える（全体論的、直感的、経験的、精神的に理解する）世界観があり、自然環境を人間との関係から切り離して対象化する科学との対照性は少なからず存在していることには留意しなければならないが、グリーンランドがこうした国際政治にいかにして自分たちの声 = 対外的自治を発現させていけるかが改めて問われることとなっている。

気候変動が地域の自治に与える影響を多層的に理解することを試みた本プロジェクトでは、各地域に見られる気候変動に対するさまざまな解釈が、現前に立ち現れる対象の異なりと相関をなしつつ、地域の自治のあり様を決めていることを明らかにした。対外的自治と対内的自治という分析視角の有用性は、自治への希求の果てに何を獲得したか（しなかったか）を明らかにすることだけでなく、自治への希求それ自体がどのような意図をもってなされてきた（いる）かを明らかにすることにも見出されるべきであり、現在進行形の都市開発・空港整備事業を含め、自治のあり様を理解することができる点にあるといえるのである。

<引用文献>

秋道 智彌、岸上 伸啓編、紛争の海：水産資源管理の人類学（人文書院）2002 年。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 5 件）

TAKAHASHI Minori, <Research paper> Introduction: The Influence of Sub-state Actors on National Security / Chapter2 Autonomy and Security: Greenland's Right to Self-Determination and the Thule Air Base, Research paper for Arctic Politics Research Seminars 2017 (Copenhagen, Denmark), 査読無, 2017, 1-9/1-28.

TAKAHASHI Minori, The Politics of the

Right to Self-Determination: Reframing the Debate on Greenland's Autonomy, Eurasia Border Review, 査読有, 6巻1号, 2016, 25-43.

TAKAHASHI Minori, Greenland, the Island of Military Bases: Negotiations for Turning the Island into a Missile Defense Stronghold, The Journal of Island Studies, 査読有, 17巻1号, 2016, 47-65.

高橋 美野梨, 自治と気候変動: デンマーク領グリーンランドにおける「対外的自治」「対内的自治」, 2014年度日本国際政治学会研究大会・部会報告論文, 査読有, 2014年, 1-18.

TAKAHASHI Minori, Self-government and climate change: 'Autonomy in External and Internal Relations' in Greenland, Full paper for ISISA X, Islands of the World XIII. (National Penghu University of Science and Technology, Taiwan), 査読有, 2014, 1-13.

[学会発表](計33件)

TAKAHASHI Minori, Climate Change and Transformations in the Security Environment, ISAR-5: Fifth International Symposium on Arctic Research, 2018.

TAKAHASHI Minori, Shinji Kawana, Kousuke Saitou and Yuu Koizumi, International Political Science Research on Security in the Arctic, Arctic Politics Research Seminars 2017, 2017.

TAKAHASHI Minori, Panel3 (panelist): How can the knowledge and wisdom of northern peoples help to shape the agendas for future circumpolar research?, UArctic: University of the Arctic Rectors' Forum, 2017.

TAKAHASHI Minori, Participating in International Negotiations as an Internal Constituent: the Debate regarding Greenland's Role in the US Missile Defense, ASSW: Arctic Science Summit Week 2017, 2017.

TAKAHASHI Minori, The Political Science of EU Norms: Aboriginal Subsistence Whaling in Greenland as a Political Battleground, ISISA, Islands of the World XIV. Nissiology and Utopia: back to the roots of Island Studies, 2016.

TAKAHASHI Minori, The Politics of the Right to Self-determination: Greenland in Transition, ASSW: Arctic Science Summit Week 2015, 2015.

[図書](計2件)

高橋 美野梨 他、明石書店、アイスランド・グリーンランド・北極を知るための65章、2016年、441。

TAKAHASHI Minori 他、New Delhi: KW Publishers Pvt Ltd, Image of the Region in Eurasian Studies, 2014, 185-198.

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

[その他]

ホームページ等

<http://www.en.cgs.aau.dk/news/news-show/visiting-arctic-scholar--minor-i-takahashi.cid342094>
<http://www.arctic.aau.dk/news/news/memorandum-of-understanding---hokkaido-university.cid355469>
http://www.jcas.jp/about/4_1.html
<http://www.islandstudies.jp/whatsnew/Syoreisyo20140905.htm>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高橋 美野梨 (TAKAHASHI, Minori)
北海道大学・スラブ・ユーラシア研究センター・助教
研究者番号: 90722900

(2) 研究分担者

()
研究者番号:

(3) 連携研究者

()
研究者番号:

(4) 研究協力者

()